企画展

「創られた風景
創り出す風景」

～農のあるまちづくり～

平成８年９月１１日～平成８年１０月２０日

宮代町郷土資料館

目次

開催にあたって……2
創られた風景……3
陸田……4
過去と現在の景観比較……5
迅速図……6
宮代で作られていた物産……7
町内村別米・大麦生産高グラフ……8
明治９年の町内各村別物産一覧……9
覚（御物成請取）……１０
山林・原野、屋敷林の利用……１１
雑木林から常緑樹林へ……１２
林の移り変わり
屋敷林……１３
建築部材と供給地……１５
田畑・山林の管理……１８
江戸時代の新田開発……１９
笠原新田の開発……２１
田畑・山林の保水機能……２２
歴史を見つめる稲タバ……２４
創り出す風景……２５
有機農法への取り組み……２６
コイ農法
宮代町内米品種別グラフ
宮代産プライベートブランド米……２７
畑のオーナー募集……２９
企画展「創られた風景　創り出す風景」……３０

開催にあたって

私たちがごく当たり前に見ている水田や屋敷などの風景も実は、先人たちが長い年月をかけて人為的に創りあげたものでした。沼地であった土地を水田にし、用水路をひき、食糧としての米をつくり、日々の生活を営む過程の中で「創られた」のが宮代の風景です。

今、私たちも同じように人為的に宮代の風景を創っています。町内で最初に造成されたのは宮代台、続いて学園台ですが、これらの町並みや景観はすでに「宮代の風景」となっています。大切なのはその風景の中に町民のみなさんの生活や暮らしが見えるということです。そこでコミュニティが形成され、路地や公園、家々の垣根、庭に植えられた植物など何気ない風景の中に「宮代らしさ」を見ることができます。私たちはこの「宮代らしい」風景があるからこそ、郷土に愛着を持てるのです。

今、まちづくりの中で私たちが行おうとしているのは、こうした「新しい風景」を創りあげようという作業でもあります。

今回の展示ではこうしたことに主眼を置き、「作物づくり」を基盤とした日々の生活の中で「創られた風景」と現在、私たちがまちづくりの中で行おうとしている「創り出す風景」について過去と現在、未来を結ぶ線の中で皆さんとともに考えてみたいと思います。

平成８年９月１１日

宮代町郷土資料館

創(つく)られた風景(ふうけい)

江戸時代(えどじだい)、町内に住んでいた人々のほとんどは、農業にたずさわっていました。

そうした農業は、水や気候の変化など自然の影響(えいきょう)を大きくうけます。こうしたことから、農業を営(いと)むには、自然を知り、それを有効(ゆうこう)に活用することが必要でした。また、土地にもそれが当てはまります。先人(せんじん)たちは、大地を切り開き、農業に適(てき)した土地を創(つく)り出してきました。

現在、わたしたちが自然と感じるもののほとんどが、創(つく)られたものです。田んぼや畑、河川(かせん)、雑木林(ぞうきばやし)すべてのものが農業のため、生活のために、長い年月をかけて創(つく)りだされました。

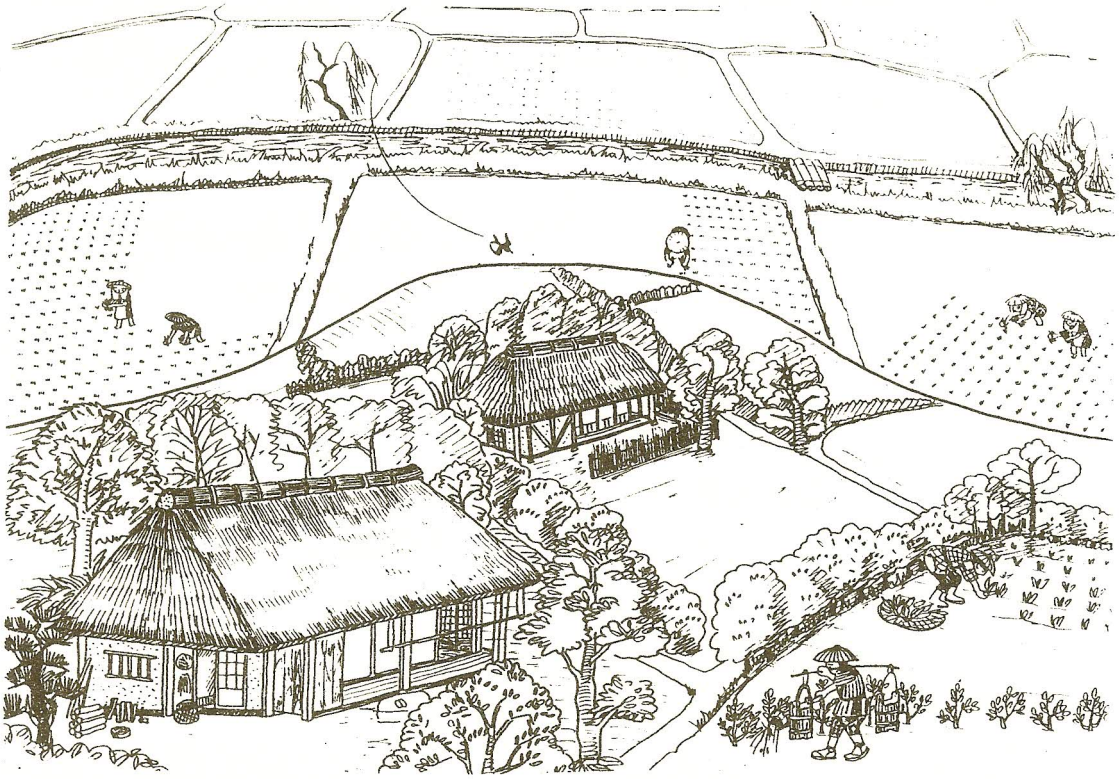

陸田（りくでん）

戦後の食料の増産期から、高度成長期にあたる昭和４０年代にかけて、関東平野中南部の台地や自然堤防などの微高地は、急速に水田化されました。これが、いわゆる陸田です。

陸田は、本来的には水田に対する乾田、すなわち畑のことであり、特に古代の律令制度下では、粟（あわ）、麦、豆などの雑穀耕作を行った土地をいいます。しかし、戦後に広まった陸田は、畑地から水田化したものを陸田と呼んでいます。

さて、町内の陸田についてみてみましょう。昭和２６年の統計では全く陸田は見られませんでしたが、昭和３２年には２２９ヘクタール、昭和３９年には３６１ヘクタール、さらに昭和５０年の統計では、水田総面積８７６ヘクタールの４６．１％、４０４ヘクタールと大幅に増加しました。

これは、当地が古利根川を始め用水等の水源に恵まれており、また用水ポンプの普及、さらに都市化にともなって兼業農家が増加し、機械化による省力的な稲作を行うようになったことなどが理由としてあげられます。

最近では、減反や都市化が進むなかで、陸田もしだいに減少しているようです。

≪参考文献≫『中川水系　人文』

明治時代　　現在

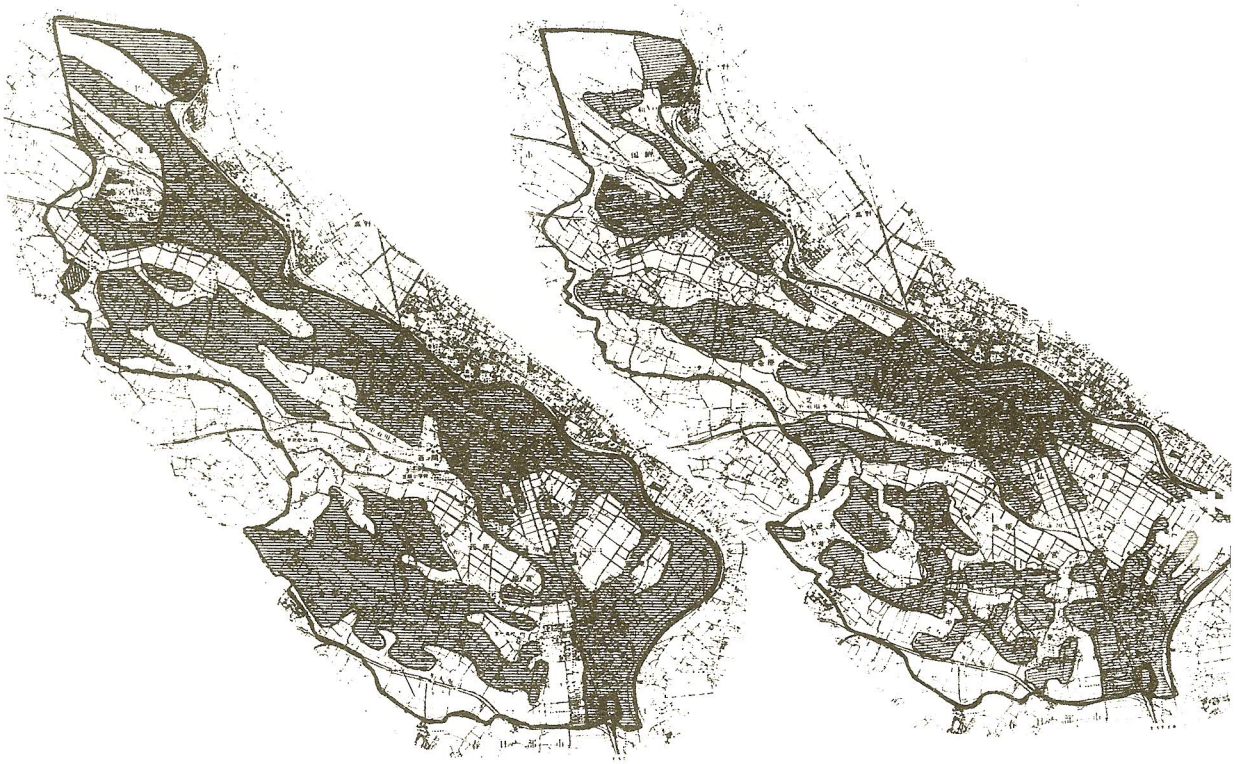

▤ 畑・宅地・山林など

□ 田んぼ

明治９年の統計（武蔵国郡村誌）では、宮代町の田んぼの面積が全耕地面積の２４％でしたが、平成２年度の統計では、約８０％とほぼ逆転しているのが分ります。これは、昭和２０年代以降畑の陸田化が進んだ結果と考えられます。

このように、江戸時代から昭和２０年代以降畑の陸田化が推進されるまでは、大部分が畑でした。かつて、田んぼが営まれていたのは、笠原沼周辺や鹿沼から深江戸にかけての低地、横町耕地、下の谷新田、逆井新田、大谷耕地、堂沼など、かって沼地や沼地の周辺部分であった所や、古利根川により造られた自然堤防の後背湿地など、限られた場所だけでした。

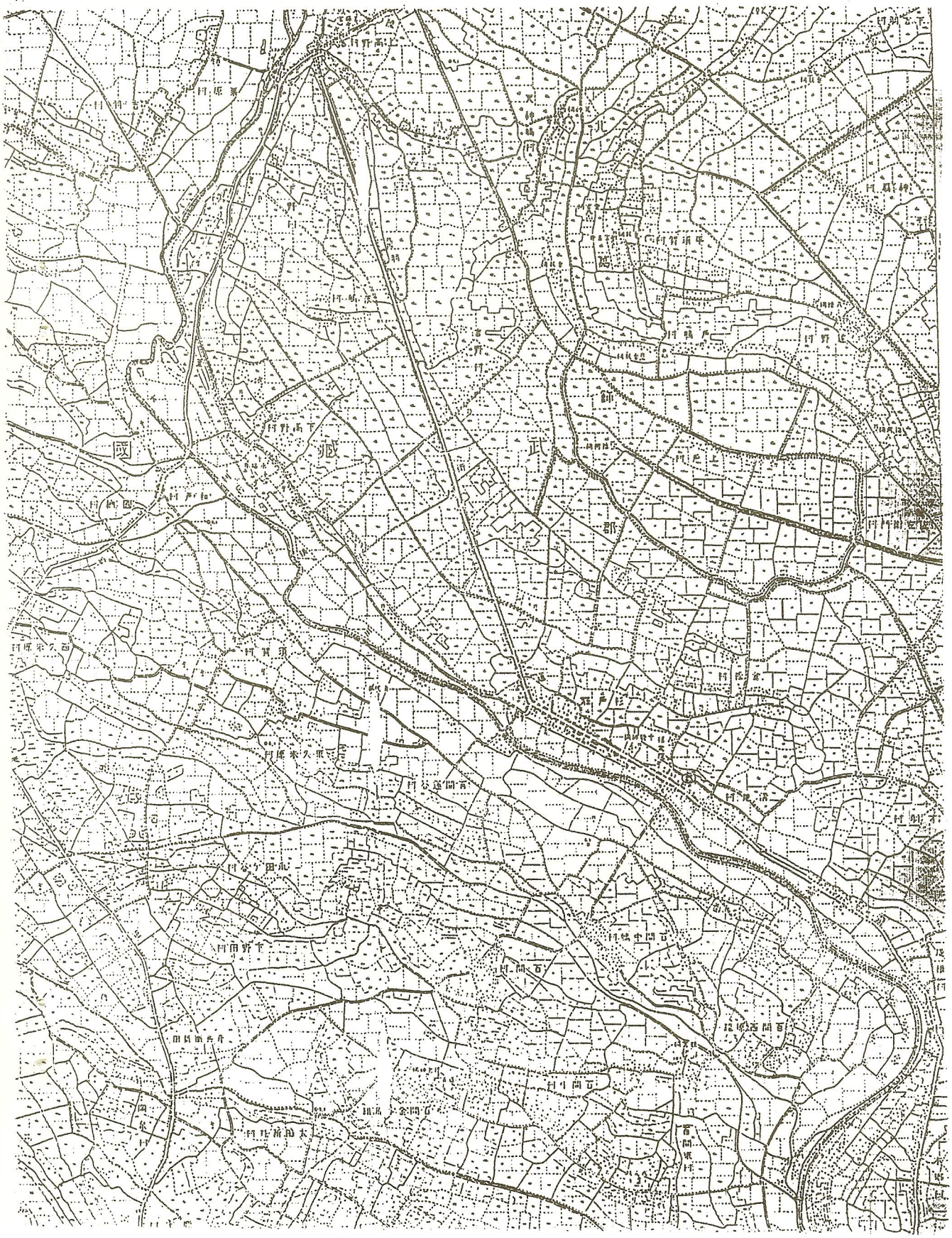

迅測図

宮代町で作られていた物産

明治時代の始め、町内で最も多く作られていた穀類は、大麦でした。全穀類生産高の約５０％をしめています。次に、２０％前後で米と大豆が続きます。その他、小豆や小麦、粟なども作られていたようです。

穀類以外でも、貴重な現金収入が得られる木綿やサツマイモなどがつくられ、また製茶や酒造なども行われていたようです。江戸時代もほぼ同様であったと思われます。

ちなみに、平成２年の統計では、７７％が米で、麦が６％、豆類が７％、ブドウなどの果樹類が５％などとなっており、米がその中心となっています。

このように、現在は米作中心の農業となっていますが、これは特に戦後の食料増産期を経て、生み出されたもので、必ずしも現代の景観が、江戸時代から続くものではないようです。

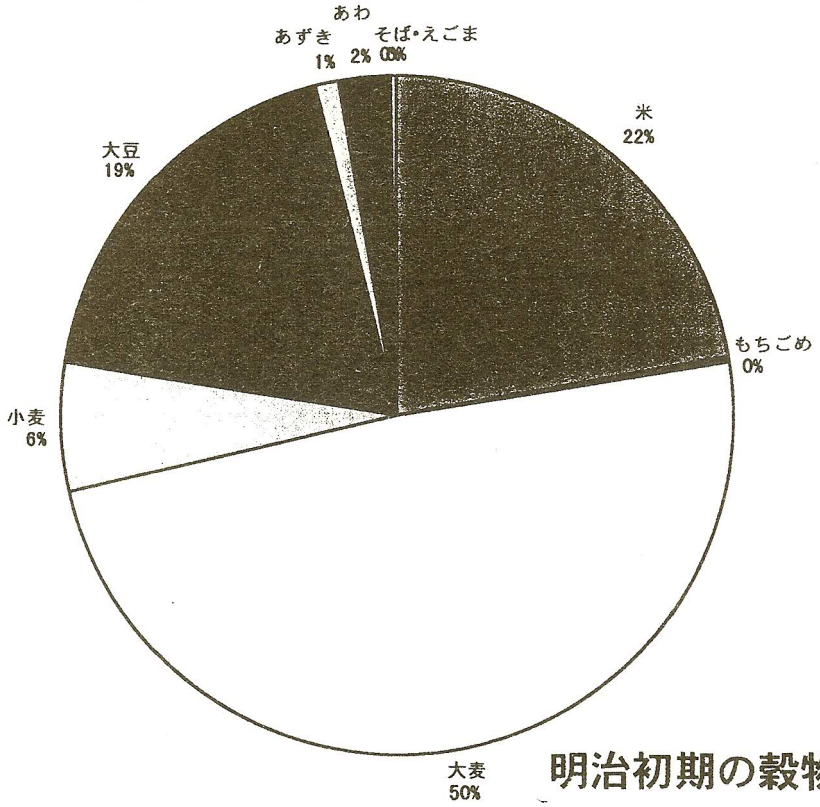

明治初期の穀物生産高比率

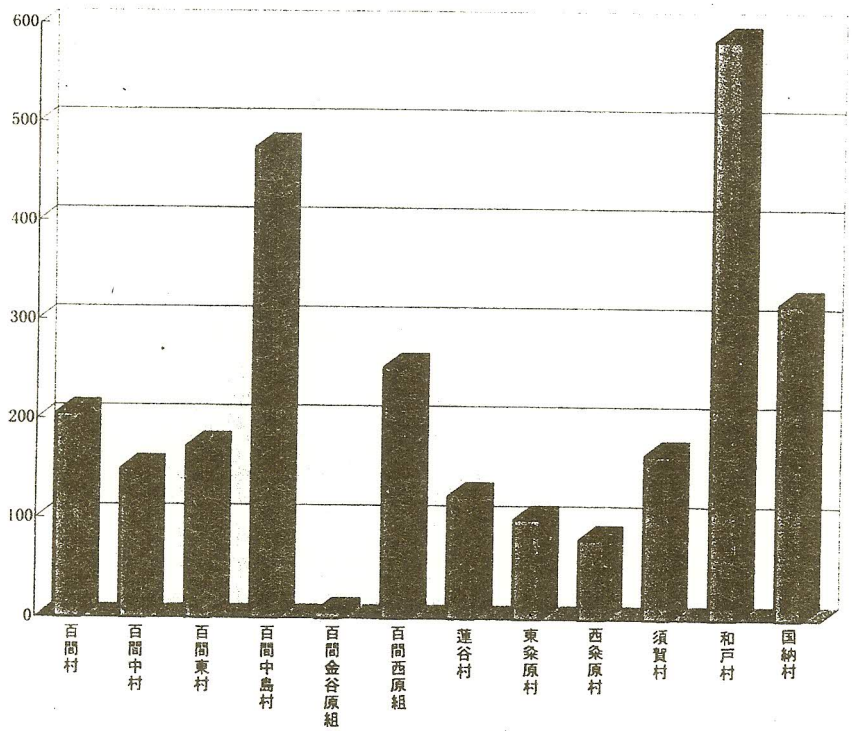

各村別　米生産高

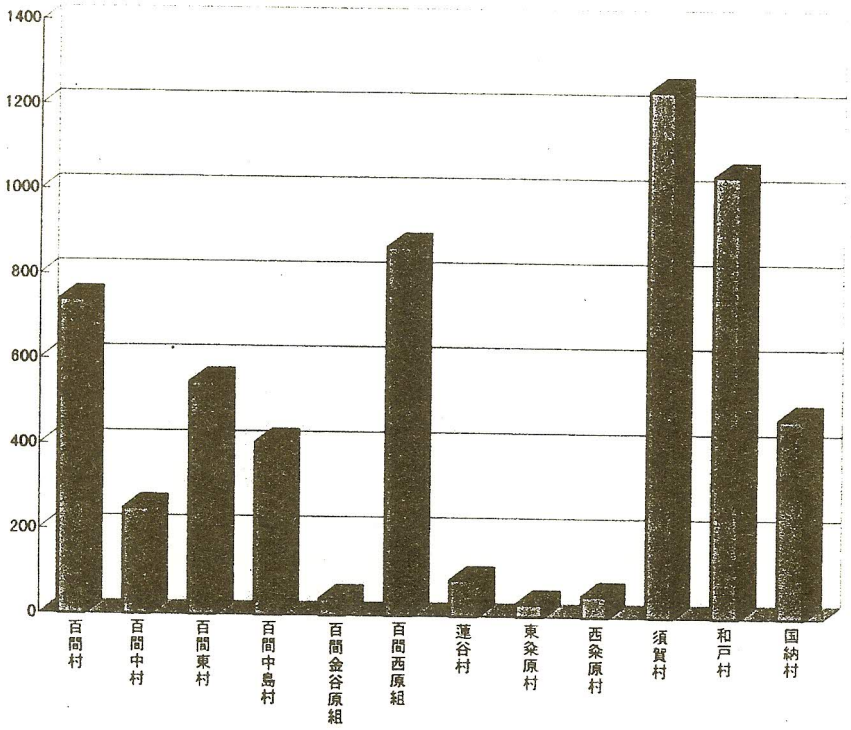

各村別　大麦生産高

宮代町域各村　明治９年当時の物産一覧（武蔵国郡村誌より作成）

	百間村	百間中村	百間東	百間中島村	百間金谷原村	百間西原組	蓮谷村	東粂原村	西粂原村	須賀村	和戸村	国納村	合計
米	204.9	149	172.1	474.3	5.9	252.9	122.8	100	80	165.2	584.8	317.7	2629.6
もちごめ				26.2									26.2
大麦	738.7	248.4	546.8	404.6	38.5	868	84.8	30	50	1239.4	1039	467.8	5756.3
小麦	89.4	44.6	50	36.3		120	27	20	20	247.8	57.6	24.4	737.1
大豆	317.3	73.4	82.1	148.5	5.3	146	26.6			644.4	519.6	233.9	2197.1
あづき	6.7		5.3	2.2		17	2.5				54.2	34.4	122.3
あわ	250			28.6			2.8						281.4
そば	25			4.1			3.5						32.6
えごま					13								13
													11796
清酒												156.6	156.6
製茶		10	10		7								27
えた				860									860
木綿白		210	3500		420	425	55						4610
木綿実							1200						1200
イモ	560												560
さつま	550						1200						1750
素麺			100										100
													32855

明治９年の町内各村別物産一覧

覚

一 大豆八俵　但四斗四升入
一 小豆弐俵　〃三斗四升入
一 白麦弐表　〃三斗四升入
〆拾弐表也

右者當丑御物成慥請取相納処実正也仍而如件

文政十二丑十月　行方七左衛門　印
須合次郎七　印

百間中嶋村
年番文治郎　江

前書之通相違無之もの也

小穴良蔵　印

覚（御物成請取）

山林や原野、屋敷林の利用

現在、山林や原野は、生活と直接的な関係がなくなってしまったため、荒れ地となっている所が多いようです。

かつて、山林は貴重なエネルギーや肥料、建築部材の供給地でした。この山林も人工的に造られたもので、コナラ、クヌギなど落葉樹を植えたものです。

落葉樹は秋になると落ち葉を落とします。この落ち葉こそ腐葉土となり畑の肥料（堆肥）の元となります。

また、山林の木は、１５～２０年くらい経つと、薪や建築部材として切り倒されました。そして新たに木を植えたりすることで雑木林の管理を行っていたようです。

原野においても、秣場は農耕のための馬や牛など家畜の飼料を提供し、また、茅場は建物の屋根を葺く茅の供給地でした。

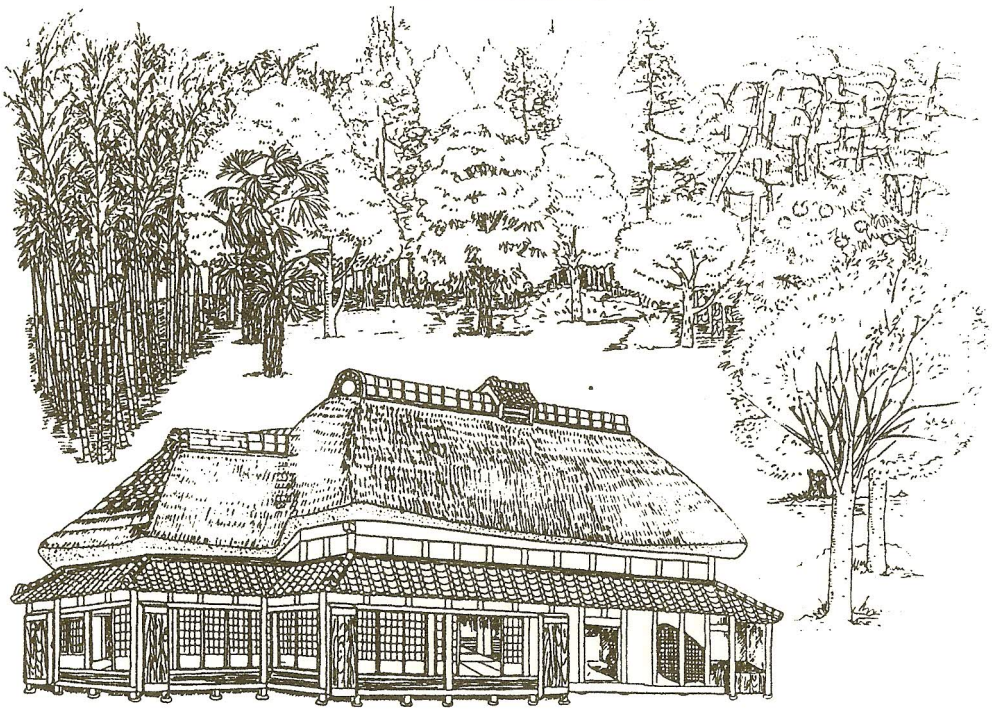

雑木林から常緑樹林へ

雑木林とは、明治３０年代に入って、自然主義文学者が名付けた名前です。農家の人々は雑木林とは呼ばず、「ヤマ」と呼び、薪や建築用材などの供給地として利用してきました。

関東平野の多くは、もともとはシラカシやアオキなどの常緑樹がたくさん生えていました。古くからそれらを伐採し、薪や炭など生活に必要なものを取得するためクヌギやコナラなどの落葉樹を植え、雑木林に変えて行きました。しかし、現在、雑木林はほとんど利用されず放置されているため、林床にはササや常緑樹が成長し再び常緑樹林へと変わりつつあります。

林の移り変わり

①大木のそびえる常緑樹や背丈の低い常緑樹が生い茂り、日光を好む落葉樹は育ちにくい環境です（常緑樹林）。

②常緑樹が伐採されると、日光を好むコナラやクヌギなどの落葉樹が育ちやすい環境となります（雑木林）。

③管理され手入れされた雑木林では、下草が刈り取られ、落ち葉は堆肥として利用されます。１５～２０年ごとに木は伐採され、薪や炭、建築部材として利用されました。

④薪や炭から、石油やガスにエネルギーが代わると雑木林は利用されなくなり、常緑樹やササなどが生い繁る林へと変わります。（常緑樹林）

農家の屋敷林

美しい、宮代の田園風景を形作っているもののひとつに、屋敷林(やしきりん)があります。母屋(おもや)の北西側にカシやケヤキなど比較的丈(たけ)の高い木々を配し、東南側に高いカシグネを設けるというのが屋敷林の一般的な形でした。屋敷林は、様々なはたらきがあり、それは農家の暮らしにとって大切なものでした。

①防風

冬の北西風は強力で、草葺(くさぶ)き屋根であったころは、屋根の上部のグシを吹き飛ばすこともあったほどです。そこで家屋を守るために、北西側にケヤキなど枝を広げる丈の高い木々を植えました。

②防火の機能

草葺き屋根に大敵といえば、火事です。そこで延焼を防ぐために屋敷林を設け、さらに垣根(かきね)には、カシグネが作られました。カシグネは燃えにくい常緑樹(じょうりょくじゅ)であるカシを並べて植え、壁のように刈り込んで作られた生け垣で、県東南部に多く見られます。

③建材

納屋(なや)の建築や、ちょっとした改築には屋敷林の木を使う家もありました。特にケヤキ、スギ、マツは建材としての利用価値が高く、一般的に植えられました。建築材としての利用場所は、ケヤキやスギは柱に、マツは梁（はり）に用いました。また、湿気に強く堅いクリを土台材に用いる家もありました。

④燃料

屋敷林のナラ、カシなどは燃料の薪（まき）として利用しました。農家では農閑期(のうかんき)である冬に、翌年使う一年分の薪を作って、納屋や軒下(のきした)に積んでおきました。そうした薪(まき)は、強い火力が必要な風呂焚(ふろた)きなどに、カマドの燃料には木々の落葉や枝などに主に使用しました。

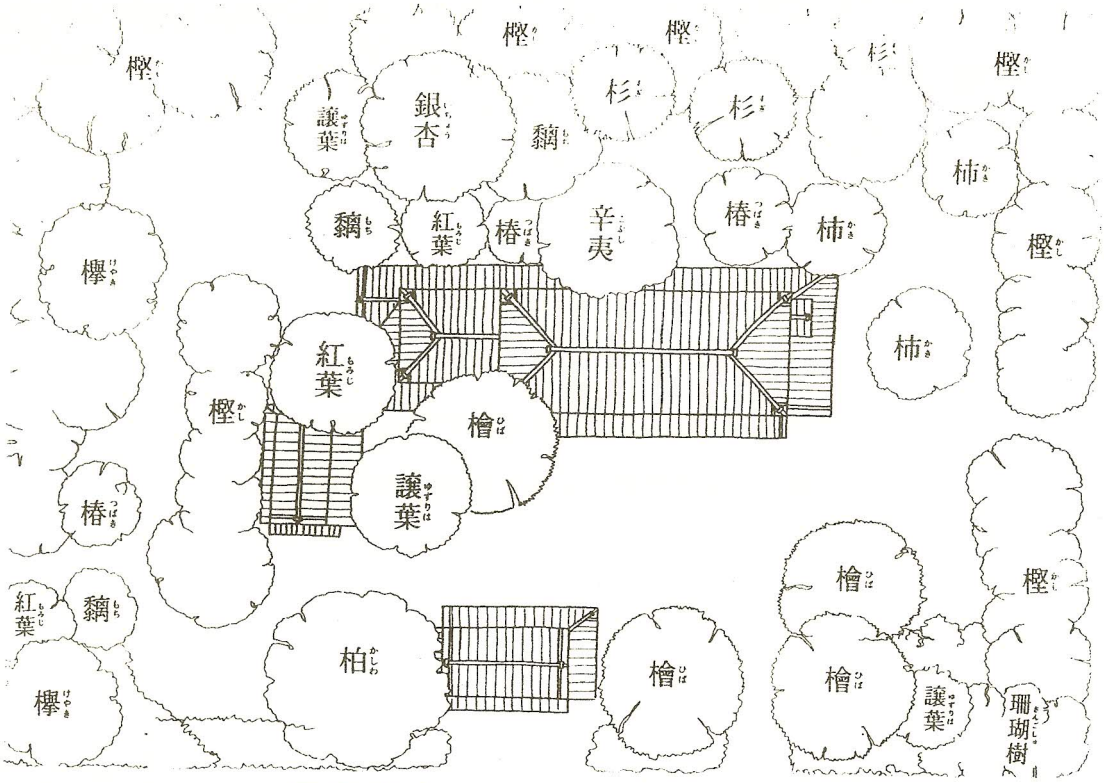

旧斎藤家屋敷林（上より）

旧斎藤家屋敷林（横より）

建築部材と供給地

町内には、昭和５０年代まで草葺き屋根の家が比較的多く見られました。草葺き屋根には屋敷林や、家の周辺から確保された材料が用いられることが多く、自給自足に近い生産形態が窺われます。

①屋根

草葺(くさぶ)き屋根は骨組み（小屋組み）の上に稲ワラを葺き、その上にはカヤ、麦ワラ、稲ワラなどを葺くものですが、すべてカヤを使って葺くことは少なく、一般的にはカヤの中にヨシや麦ワラを混ぜて葺きました。カヤは町内や隣町(となりまち)のカヤバ（中(なか)、西粂原(にしくめはら)、白岡町下野田(しものだ)、同町爪田(つめた)ヶ谷(や)など）で収穫しました。冬になるとカヤカリとして、ここから、カヤを刈りました。刈ったカヤは、根元をオシギリで切り揃え、束(たば)にして３ヶ所を縛(しば)り、土間の上の梁(はり)に棚(たな)を作って置いたり、納屋(なや)に置いたりして保管しました。カヤの葺き替えは、表側が３０年に一度で、裏側は１０年に一度程度でしたが、高価なカヤであったので、すべてのカヤを葺き替えることはできず、古いカヤであっても腐っていなければ、再利用しました。一方、麦ワラは腐(くさ)りやすく１年おきに葺き替えが必要でした。麦ワラは麦を収穫したあと、屋根裏などに保管しておきました。

草葺き屋根の内部にはスギ皮を葺き込みました。これは屋根の水はけをよくするためで、このスギ皮は屋敷林のスギから取ったものでした。

②材木

材木(ざいもく)には「ジボク（自分の家の木や地元の木を使うこと）」が理想とされました。ジボクは、節目(ふしめ)が多く、丈夫でしっかりしている、ためです。そのため、屋敷林には材木としての利用価値があるスギやケヤキ、マツが植えられました。スギは柱になり、堅くてつやのあるケヤキは大黒柱(だいこくばしら)などに、マツは幹のねじれを利用して、屋根を

建築部材と供給地概念図

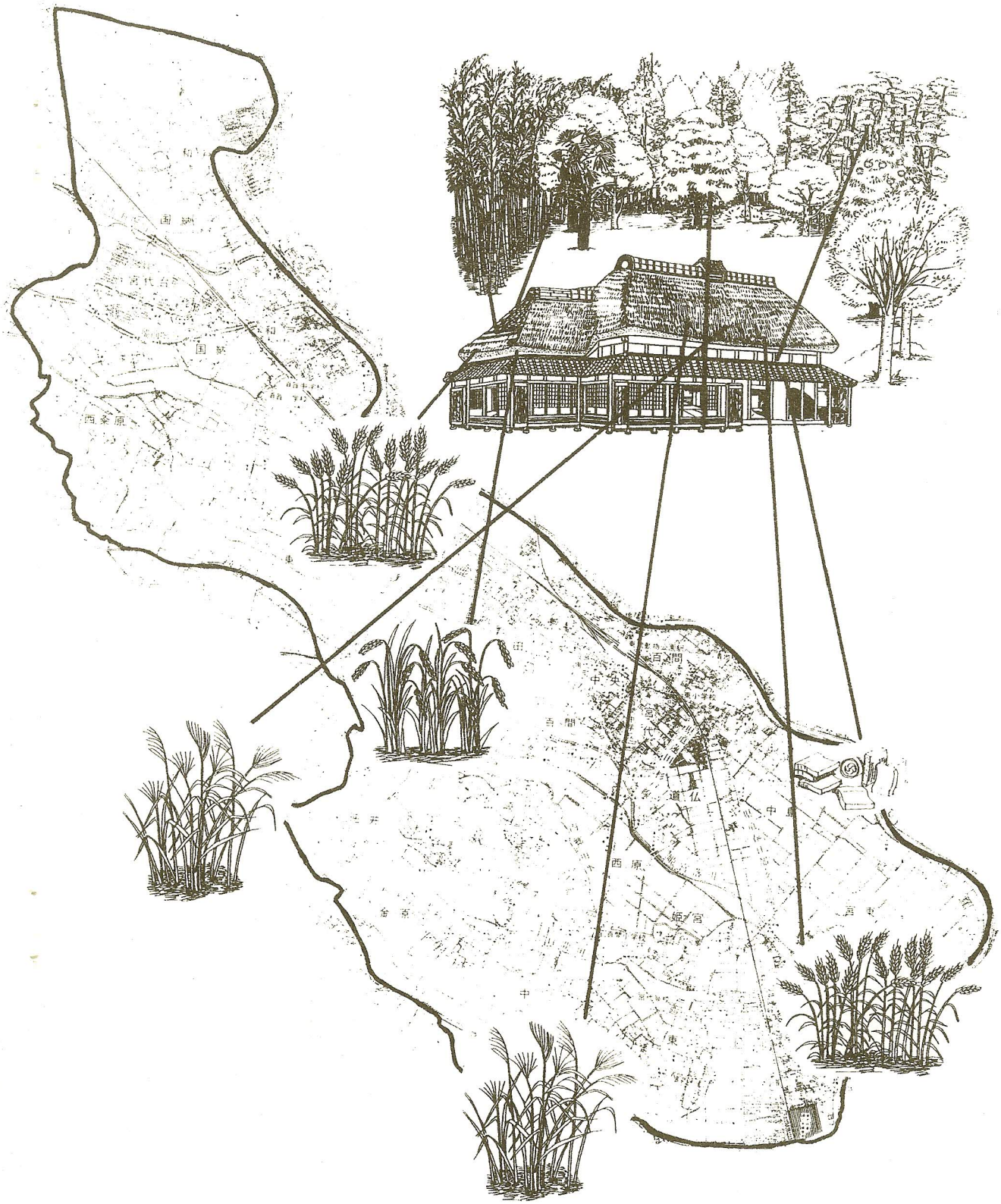

支える梁にしました。また、土台にはクリの木を使う家もありました。屋根の小屋組みに使う竹はマダケで、屋敷林などにあるものを使いました。また、葺く時に一段ずつカヤを押さえることに使うシノダケも屋敷内のものでした。

③その他

土壁の土は、自然堤防上で産する粘土質の土が用いられました。壁の中には家で収穫した稲ワラを刻んで入れ、土壁の崩れを防いだり、断熱材の役目を持たせました。また、タケを結ぶシュロ縄も屋敷林にあるシュロを農閑期に保存し、それを用いました。

田畑・山林の管理

江戸幕府は、田畑や山林も厳しく管理していました。なぜなら、年貢収納の基礎となっていたからです。

年貢は、現在でいう税金で、多くは米などの収穫物を物納していました。そのため、田畑や山林の売買を禁止していたのです。その他、田畑等の質入れについても厳しく制限していました。たとえ、質入れしたとしても耕作を続けるよう決められていたようです。それは、年貢を収めさせることと同時に、田畑や山林の荒廃を防ぐ意味も持っていました。

また、戯けという言葉がありますが、これは、もともと、「田分け」からきています。この「田分け」と言う言葉は、土地が少ないのに分家を出すことは、家を潰すことにつながるという警告であり、それだけ、幕府が田畑等の管理に力を入れていたことが窺われます。

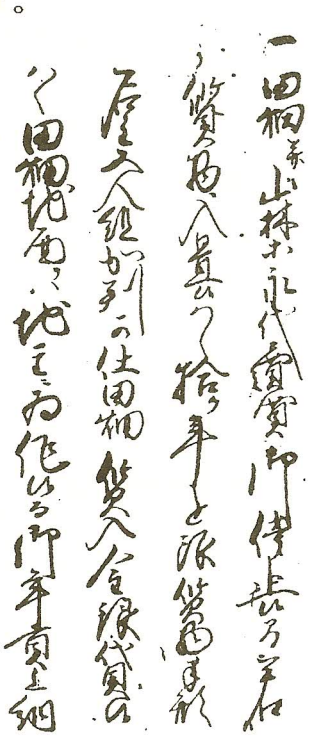

一田畑山林等永代売買御停止候間若
質物入置候ハヾ拾ヶ年を限質物手形
名主五人組加判可仕田畑質入金銀貸候
ハヾ田畑地面ヲハ地主ニ為作候而御年貢上納
可致事

一、田畑・山林等は永代にわたり売買を停止しているので、もし質物に入れるのならば、十ヶ年を限度とし、質物手形には名主・五人組が加判しなさい。田畑の質入金銀を貸したのちは、田畑の地面は質入れした本人に耕作させて、年貢を上納する事

御仕置五人組帳

江戸時代の新田開発

徳川家康が天正１９年（１５９０）に江戸に入国したことにより、三河（愛知県）等より多数の人々が移って来ました。このため人口が増加し、これを賄うため、新たな新田の開発が行われました。また、江戸近郊は低湿地や荒れ地が多く、このことも開発の原因であったようです。

江戸初期の新田開発の方法は、伊奈流（関東流）と呼ばれる手法で、上流に溜め池を造り、そこを用水源として下流域に田んぼを開きました。

宮代町においては、笠原沼を用水源として開かれた大谷耕地がこれに当たります。その他、中世（鎌倉～戦国時代）以来の手法といえる谷戸や沼の周囲の開発も行われています。宮代町においては、須賀新田（辰新田）がこれに当たります。こうして、寛永年中（１６２０年頃）までには、沼地を除きほとんど全ての低地が開発されました。

八代将軍徳川吉宗が将軍となる享保年中（１７２０年頃）になると、幕府は財政再建のため（享保の改革）、盛んに新田開発を行うようになります。この時期の新田開発の手法は紀州流と呼ばれるもので、江戸初期に残された沼地を開発するものです。紀州流の特徴は、用排水の整備です。用水と排水を分けることで、溜め池を開発しても用水源を確保することができました。

延享３年（１７４６）以降になると、沼地の開発とともに、河川敷を開発するようになります。これを流作場新田といいます。宮代町でも古利根川河川敷の大字須賀から字宮東にかけて多くの新田が開発されました。

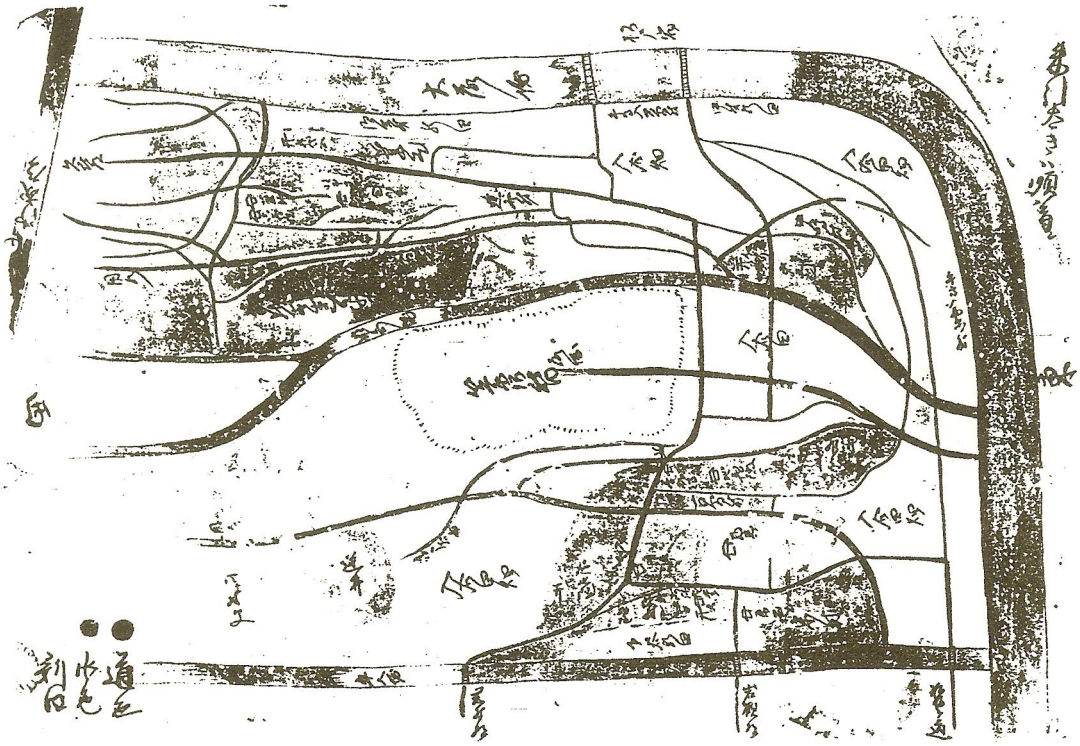

絵図

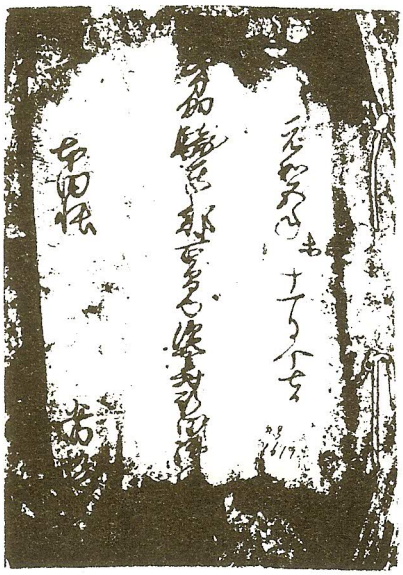

須賀新田検地帳

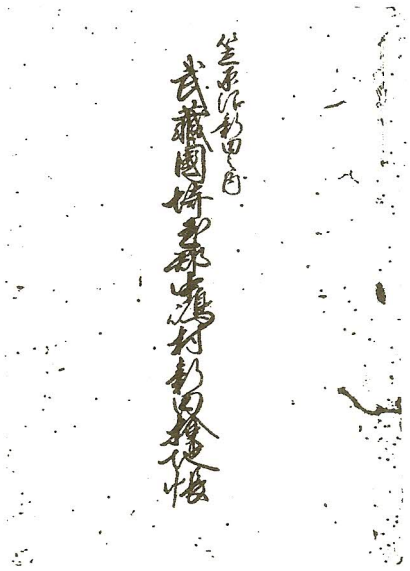

笠原新田検地帳

笠原新田の開発

①江戸初期（１６２０年頃）

笠原沼北岸の辰新田が開発され、赤松浅間社から斜めに伸びる堤を造ることで大谷耕地を開発しました。その後、横手堤を造り、小沼の開発をしたと考えられます。現在、姫宮落堀が流れる辺りは、小沼や大谷耕地に水を供給する用水として機能していたと推定されます。

②享保９年（１７２４）頃

野牛村（白岡町）の菖蒲新田の排水堀として掘られた野牛高岩落堀が笠原沼に流れこみます。また、平島付近に堤が設けられ逆井沼が開発されます（逆井新田）。逆井沼の水は逆井落堀により笠原沼に流れ込みます。

③享保１４年頃（１７２９）頃

爪田谷落・野牛高岩落は、笠原沼北岸に付廻堀が掘られることにより姫宮落に接続され、古利根川に流れ込みます。笠原沼南岸でも逆井落堀が付廻堀として迂回し、笠原沼に流れ込まないようにします。

次に、笠原沼落堀（中水道）を掘ることにより、笠原沼内部の水を排水します。その後、堀を掘って周辺部のかさ上げを行い、堀上田（ホッツケ）が作られます。

なお、笠原新田や下流域の田んぼの用水を確保するため、笠原用水（中須用水・内郷用水・黒沼笠原用水）が構築されました。

当初、笠原沼落堀は姫宮落堀堀に接続していましたが、姫宮落堀の水があふれてしまったため、新たに堀を掘って、古利根川に直接落としました。

① 江戸時代初期（１６２０年代）

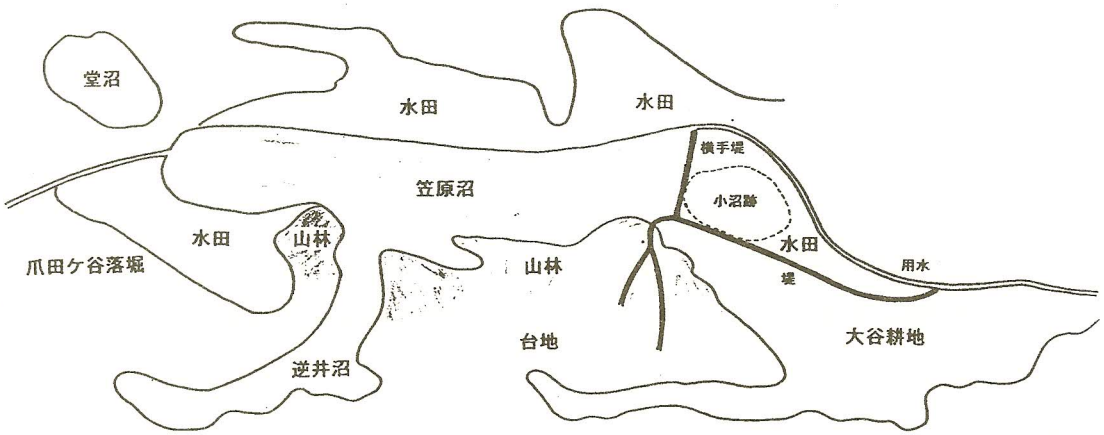

② 江戸時代中期（１７２０年代）

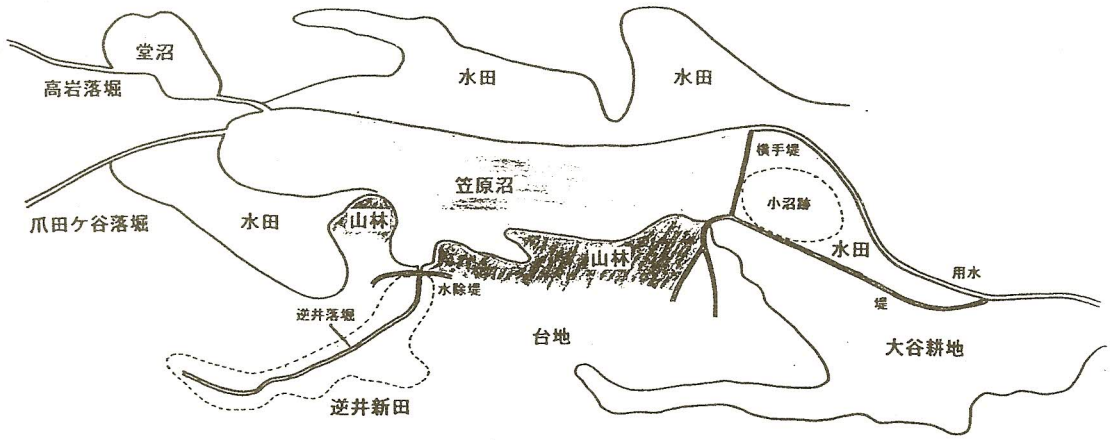

③ 江戸時代中期（１７３０年代）

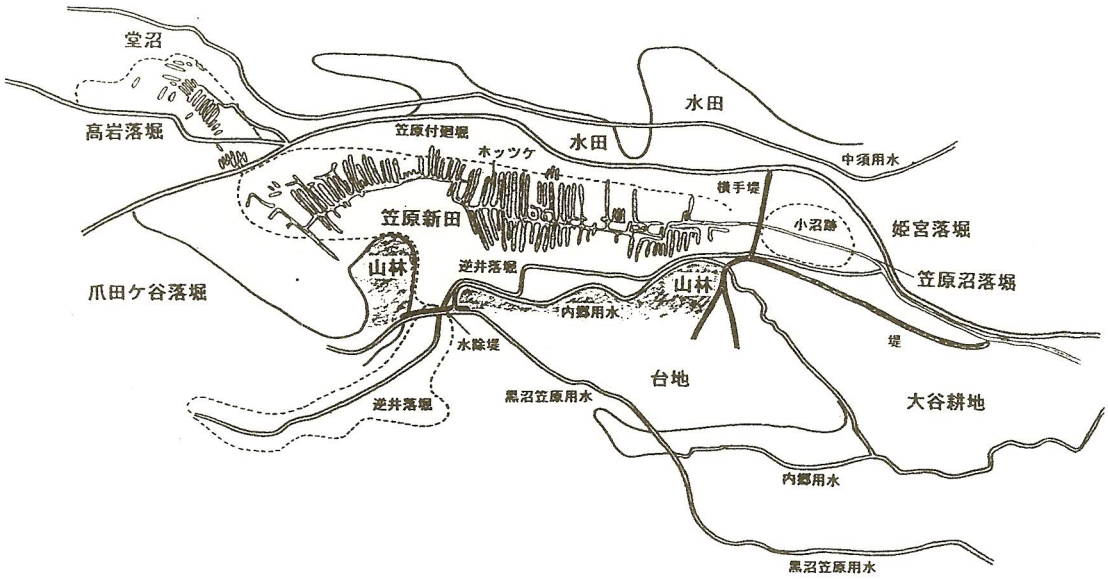

山林・田んぼの保水機能

稲の栽培には、多くの水を必要とします。このため、稲作開始以来、水を管理するため多くの努力が払われ、わたしたちが今日目にする水田の風景が作られてきました。

山林などの降った雨は、ゆっくりと地下にしみて地下水となります。そして、山際（やまぎわ）からしみでた水はしだいに川となって流れ、その水を引き込み（用水）水田に蓄（たくわ）え用いられます。余った水は、排水され、また川へと流れ込みます。

このように、水田には水を蓄え、地下水を形成するという、いわゆる「保水機能（ほすいきのう）」があります。保水機能という点から考えると、全国の水田で田から地下へ浸透（しんとう）する水の量は、年間約３９３億トンにも達します。

山林も木々による高い保水機能があることが知られています。

こうした保水機能によって、大きな災害を防いだりして、私たちの生活が支えられており、水田や林は「緑のダム」ともいわれています。

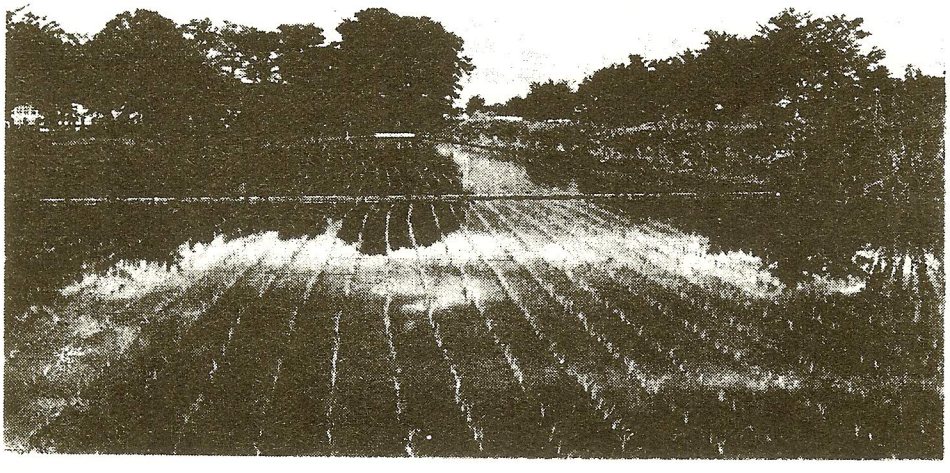

歴史を見つめる稲タバ

～昭和２３年から平成７年まで～

この稲タバは、東粂原在住の井上三千雄さんが栽培したもので、カスリーン台風翌年の昭和２３年から平成７年までの４７年間にわたる稲タバです。

昭和２３年から現在までの稲タバを比較してみると次第に背丈が短くなっていることに気づきます。戦後まもなくは、農林２９号のように茎が柔らかいため倒れやすく、収穫量が少ない種類を栽培していましたが、のち、背丈が短く茎が丈夫で多収にむき、やや味が劣る種類（農林２５号・金南風）に変わっていきます。長年にわたる稲の品種改良により、倒れにくく、味のよい米が次々と開発されました。

最近１０年間は、日本晴とコシヒカリが多く栽培されています。コシヒカリは、倒伏しやすいが、味が良いため多くの農家で栽培されています。

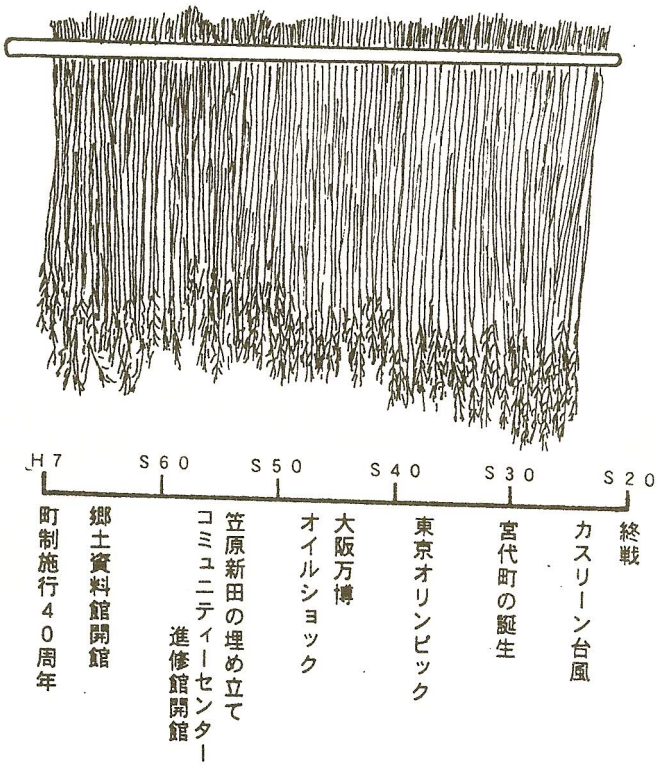

創り出す風景

宮代の美しい風景といえば季節ごとに色を変える稲穂(いなほ)のジュウタンであり、そして、その彼方に見える農家の屋敷林(やしきりん)です。しかし、実はこれらの景観を維持し、未来に向けてつないで行くためには、多くの人々の手間と労力がかかっています。こうした風景の維持は水田を耕作する「農家」「農業」の問題ぬきには語れません。

現在、町の農家世帯は町全体からすると6％にしか過ぎず、かつ後継者不足や採算性などの点で必ずしも将来に向けて明るい展望があるという訳ではありません。

今後、これらの田園風景を維持して行くためには、これらの「風景」を町民全体の財産として農家以外も考える必要があります。

例えば「宮代でとれたものを宮代で消費する」という試みは「定期夕市」や「直売所の開設」あるいは「街おこし研究会」の有志による「モロヘイヤを使った特産品づくり」の活動、「宮代産コシヒカリブランド化」によって着実に形になってきています。一方、地球規模(ちきゅうきぼ)での環境(かんきょう)問題の高まりの中で「四季の変化を感じ取れる豊かな自然とともにある生活」がいかに大切かが、認識され始めています。家庭菜園や貸農園で「農」に親しむ人の数も増えてきているのはその一例といえます。

こうした「メイドイン宮代」の取り組みにより「創られる風景」こそが私たちの財産となるはずです。

有機農法への取り組み

化学肥料や農薬を使わなかった時代、農作業に従事する人々は、タコスリやタコロガシなどの除草器を使い農作業を行っていました。その後、収量をあげるために化学肥料や農薬が使われるようになり、また、機械化も進みました。しかし、現在、自然環境を考えこれらのものを極力抑えた、低農薬有機栽培への期待が高まっています。

宮代町内においても逆井地区の「水田オーナー米づくり体験学習」の田んぼを利用して、コイの習性を利用した水田の除草試験を行いました。その結果、除草剤を全く使わず予想以上の成果を上げることができ、良いお米の収穫が期待されます。

※コイ農法とは？

水田の中に放流することにより、コイが餌を捜すため、小さな雑草の株際の土をかき回し　雑草を浮き上がらせます。それと同時に、水が濁るため、雑草の成育を抑え、除草の効果を上げることができます。

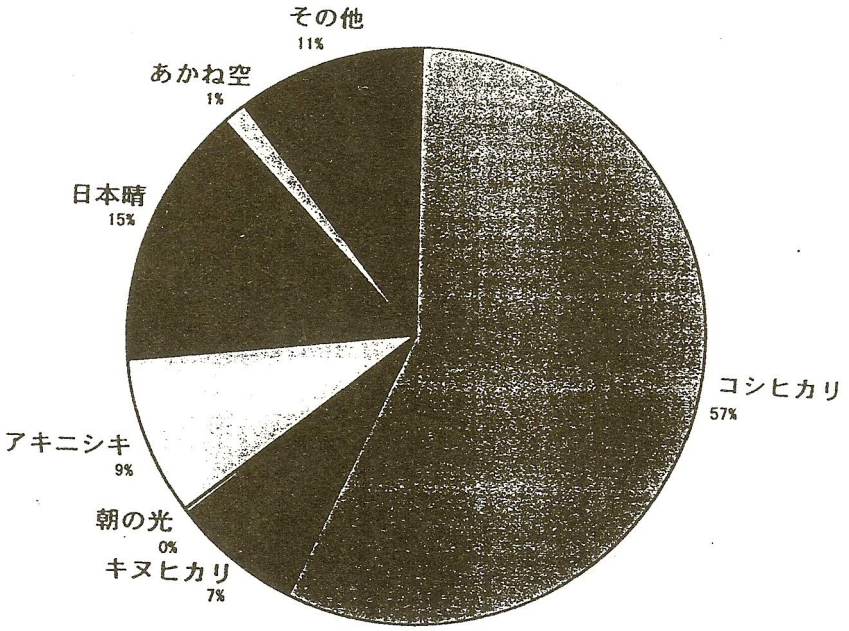

町内産米品種別生産比率

宮代産のプライベートブランド米

「MADE　IN　宮代」のもとに、巨峰ワインや清酒みやしろなど数多くのものが開発されてきました。

現在、町内生産高Ｎｏ１の米にスポットライトを当て、宮代産米のプライベートブランド化が進められています。

昨年までは、町内独自の米の流通として、質の良い旨い米作りを目指す稲作研究会が中心となり、特別栽培米制度を利用し活動してきました。しかし、新食糧法の下、特別栽培米制度が計画外流通米として自由な流通となってしまったことにより、こだわりの米作りを継続していくためには、宮代独自のネーミングとパッケージの町内産のプライベートブランド米が必要となってきました。

これは、生産者と消費者が一体となったシステムを構築し、町内での地域内自給を目指すものです。

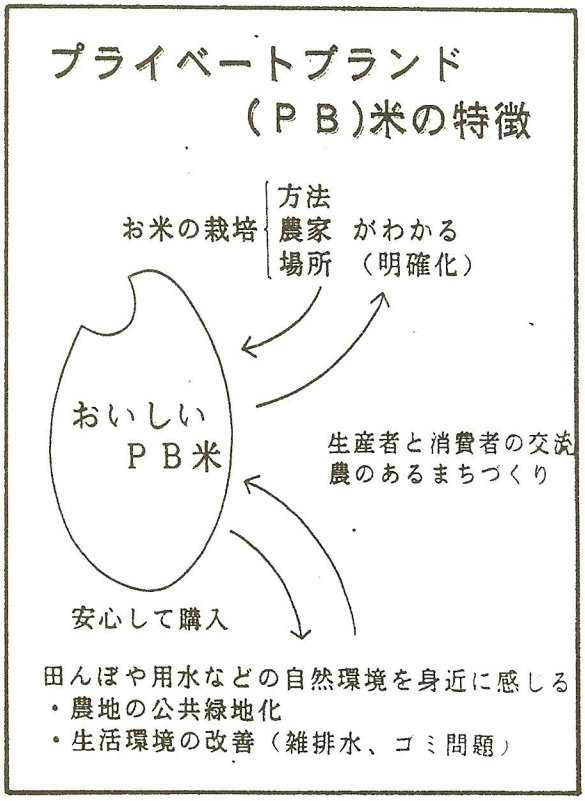

※米印なお知らせ

米づくり農家が心をこめて作った宮代のコシヒカリに名前をつけてください。

「メイドイン宮代」コシヒカリ計画その①

今までは有機肥料・低農薬で手間ヒマをかけて作ったコシヒカリは「特別栽培米」として個人契約で流通していました。しかし今回、法律の改正により、米の流通がオープンに展開できるようになり、そこで、宮代町では、この「宮代産コシヒカリ」のブランド化を図ることになりました。

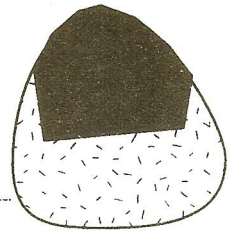

名前

氏名　　（　　歳）

住所

電話

●**応募期限**…平成8年9月20日まで　●**応募先**…〒345　宮代町中央3-6-11　宮代町役場農政商工課「コシヒカリ名称募集」係　※ハガキでの郵送も可　※応募箱は役場ロビー、進修館、図書館にもあります。　●**発表**…広報宮代10月号　●応募資格…なし　●**その他**…▽採用者には新米コシヒカリ30kgプレゼント　▽一人何点でも応募可　▽著作権などの権利は宮代町に帰属　●**主管**…宮代産プライベートブランド米推進会議（宮代町農政商工課,宮代町「農」のあるまちづくり推進委員会、JA南彩、宮代町稲作研究会、米消費拡大推進対策協議会）　☎34-1111 内線262 農政商工課

畑のオーナー募集中

オーナーは自分の区画の野菜を都合の良いときに収穫するだけ。

栽培管理は農家が行います。（肥料や種まき、病害虫の防除など）。

収穫期間は１０月中旬～２月中旬。

収穫できる野菜は　白菜　カリフラワー　キャベツ　サニーレタス　ブロッコリー　の５種類です。

長期間収穫できるように収穫時期の異なる品種を組み合わせて作付けしています。

作物（品種名）	収穫時期				
	１０	１１	１２	１	２
サニーレタス					
白菜					
キャベツ					
カリフラワー					
ブロッコリー					

問い合わせ　お申し込み　宮代町農政商工課（☎０４８０－３４－１１１１）
久喜農業改良センター

農のあるまちづくりから

創られた風景

郷土資料館企画展

九月十一日（水）～十月二十日（日）

▼わたしたちがごく身近に見ている水田や屋敷林などの風景は実は江戸時代以降に開発され、創られたものです。▼代表的なものとして徳川吉宗時代の井沢弥惣兵衛による笠原沼の開発を始め、明治以降の土地改良など、「農」のある風景を創り続ける努力がなされてきました。▼今回はこれらの新田開発の様子を当時の集落地図や文献などにより展示し、「農」と毎日の生活が今以上に密接であった当時の生活を展示します。▼また、この展示の関連事業として、体験できる催しや、現在と未来の「農業」を考える講座や、植物に親しむための進修館講座も実施されますので、ぜひご参加ください。

●展示時間午前九～午後四時三十分　※月曜日、第二・四火曜日・祝日は休館日

☎三四・八八八二

made in 宮代

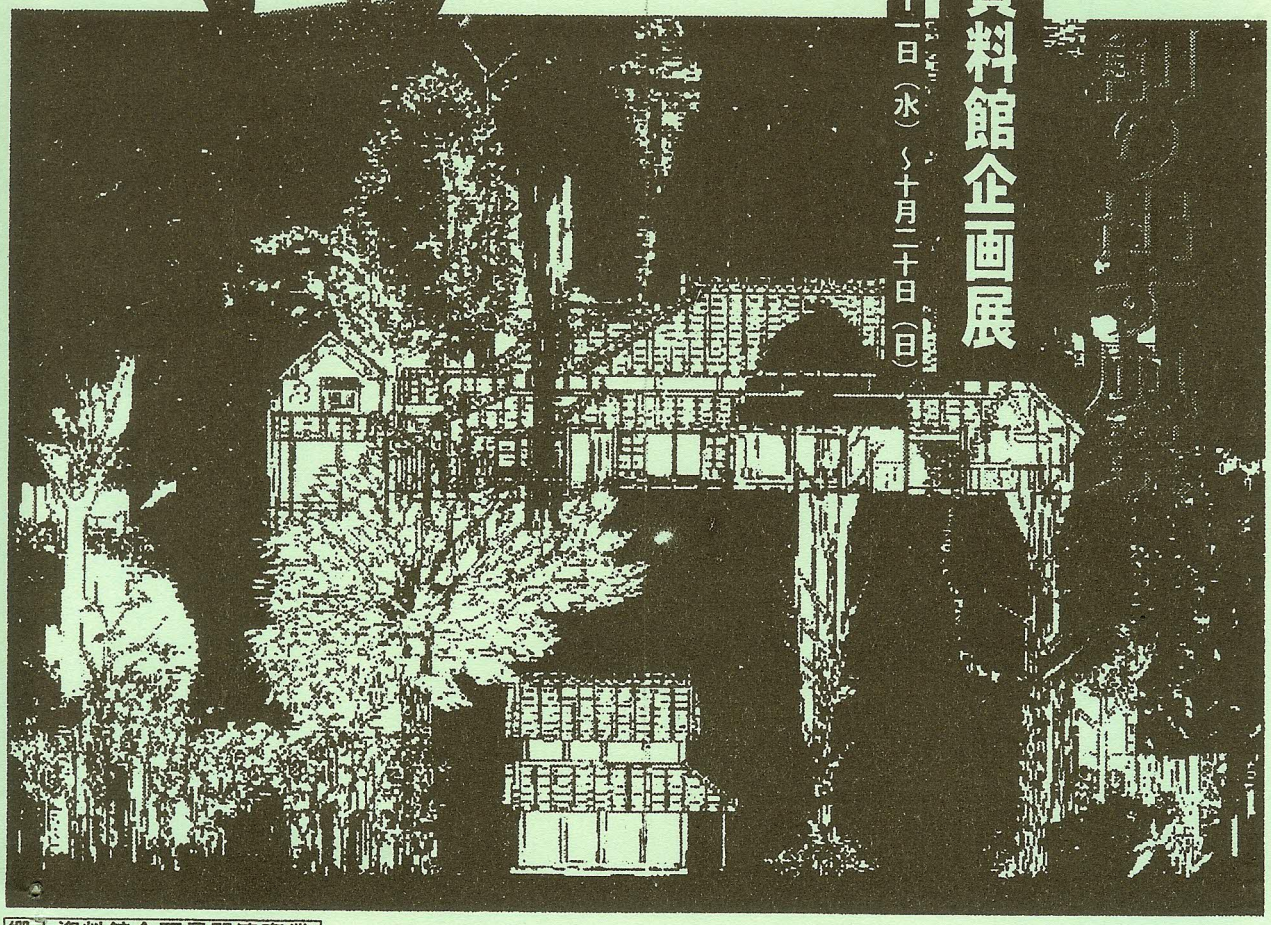

郷土資料館企画展関連事業

●9月27日　江戸時代の民家で中秋の名月　江戸時代に建てられた「加藤家」で中秋の名月を…　当日は石ウスで粉をひいてお月見団子を作り、近くを散策してススキを添えます。当日は蓄音機によるレコード演奏の他、天体望遠鏡による月面観測も。**●日時**　9月27日(金)17時から　**●申し込み**　9月14日までに電話で**郷土資料館**34・8882

●10月5日～　ハーブＡＢＣ　ヨーロッパでは古くから香草として健康や心をなごませるものとして「ハーブ」は生活に根付いたものでした。今回は入門編としてハーブの効能や栽培の方法、ハーブティのあれこれなどを学びます。**●日時**　10月5日（土）から計4回　12月まで　**●申し込み**　9月14日までに電話で**進修館**33・3846

●10月19日農業講座❷宮代のおいしいお米　「おいしいお米」とは？　よく、八十八の手間をかけるのが「米」といわれます。今回は農業が機械化される以前の脱穀や精米の方法を体験し、できたてのご飯を皆で試食し、「おいしいお米の条件」について皆で考えます。

●日時　10月19日（土）14時から　**●定　員**15名　参加者にはおいしい宮代の新米をプレゼント

●申し込み　10月13日までに電話で**農政商工課**34・111内線263

●10月20日ワラ細工講座　昔はたとえ一本のワラといえども毎日の生活のなかで大切に、有効に使っていました。今回、この講座ではワラからゾウリなどを作ります。　**●申し込み**　10月8日から郷土資料館34・8882

企画展「創られた風景
創り出す風景」
～農のあるまちづくり～
発行年月日　平成８年９月１１日
編集発行　宮代町郷土資料館
〒345
埼玉県南埼玉郡宮代町
字西原289番地
☎0480 34 8882